

特定理由離職者として認められるケース一覧		持参資料
1	期間の定めのある労働契約の期間が満了し、かつ、当該労働契約の更新がないことにより離職した者（その者が当該更新を希望したにもかかわらず、当該更新についての合意が成立するに至らなかった場合に限る。）	労働契約書 雇入通知書 就業規則など
2	以下の正当な理由のある自己都合により離職した者	
	①体力の不足、心身の障害、疾病、負傷、視力の減退、聴力の減退、触覚の減退等により離職した者	医師の診断書
	②妊娠、出産、育児等により離職し、雇用保険法第20条第1項の受給期間延長措置を受けた者	受給期間延長通知書など
	③父若しくは母の死亡、疾病、負傷等のため、父若しくは母を扶養するために離職を余儀なくされた場合又は常時本人の看護を必要とする親族の疾病、負傷等のために離職を余儀なくされた場合のように、家庭の事情が急変したことにより離職した者	扶養控除等申告書 健康保険証 医師の診断書など
	④配偶者又は扶養すべき親族と別居生活を続けることが困難となったことにより離職した者	転勤辞令 住民票の写し 扶養控除等申告書 健康保険証など
	⑤次の理由により、通勤不可能又は困難となったことにより離職した者	離職者の通勤経路に係る時刻表など
	i)結婚に伴う住所の変更	住民票の写しなど
	ii)育児に伴う保育所その他これに準ずる施設の利用又は親族等への保育の依頼	保育園の入園許可書など
	iii)事業所の通勤困難な地への移転	事業所移転の通知 事業所の移転先が分かる資料など
	iv)自己の意思に反しての住所又は居所の移転を余儀なくされたこと	住居の強制立退き 天災等の事実を証明できる書類
	v)鉄道、軌道、バスその他運輸機関の廃止又は運行時間の変更等	鉄道、軌道、バスその他運輸機関の廃止又は運行時間の変更に係る書類
	vi)事業主の命による転勤又は出向に伴う別居の回避	転勤辞令 離職者が離職事由を記載した申立書 住民票の写し 扶養控除等申告書 健康保険証など
	vii)配偶者の事業主の命による転勤若しくは出向又は配偶者の再就職に伴う別居の回避	転勤辞令 住民票の写しなど
⑥その他、上記「特定受給資格者の範囲」のIIの⑩に該当しない企業整備による人員整理等で希望退職者の募集に応じて離職した者等		

(※) 給付制限を行う場合の「正当な理由」に係る認定基準と同様に判断されます。